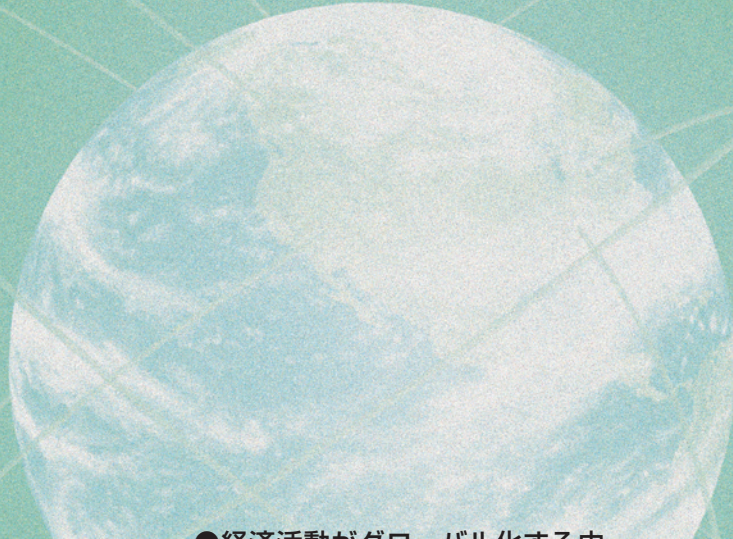


知財のグローバルな 取り組み

- 
- 経済活動がグローバル化する中で、企業は国内だけでなく諸外国においても知財を取得することが重要になっています。特許庁は、そのような企業をはじめとする出願人を支援するためにさまざまなグローバルな取り組みを行っています。特許については、日本国特許庁（JPO）のリードにより三極特許庁間において「共通出願様式」が合意されました。また、全世界の特許文献を整理・分類し検索するために必要な「国際特許分類」に対するJPOの貢献は非常に大きなものです。各国特許庁間における「サーチ・審査結果の相互利用」については、JPOの優れた審査結果をいかにしてタイミングよく発信していくかということなどが議論されています。
 - その一方で、各国の状況をふまえたグローバルな取り組みとして、知財制度・運用の国際的なルール作りや、知財政策に関連した調査研究事業も進められています。調査研究事業としては、アジア地域における知財政策の推進を図るべく、「WIPOジャパンオフィスにおける調査研究プロジェクト」が行われています。また、日本国政府を代表して国際交渉及び協力を行う立場から、「外務省」において、知財制度・運用に関わる取り組みがなされています。
 - 本特集では、これらの知財のグローバルな取り組みを、最新の成果と共にご紹介します。読者の皆様にとって今後の知財分野における国際動向を考える上での一助になればと思います。